

郵送時宛先

〒601-8116

京都市南区上鳥羽鉾立町1-1番地3

京都市上下水道局水道部水道管路課

指定給水装置工事事業者 担当者 行

---

封をする前に書類の漏れがないか確認してください

○廃止及び休止の場合に提出が必要なもの

・指定給水装置工事事業者廃止・休止届出書

※申請内容がわかるように、廃止または休止を○で囲んでください。

・指定証（紛失している場合は紛失届）

※紛失届の様式はありません。

○休止に伴い給水装置工事主任技術者を解任される場合に

提出が必要なもの

・給水装置工事主任技術者解任届出書

※解任されない場合は提出不要です。